

平成28年10月11日農業委員会議事録

- 1 開会日時及び場所 平成28年10月11日 午後2時45分
古賀市役所中会議室
- 2 閉会日時 平成28年10月11日 午後3時12分
- 3 委員氏名

(1)出席者

西 茂太郎	篠崎 勝義	澁田 幸広	水野 賢二
矢野 秀樹	中野 晃	安武 正一	三輪 順一
澁田 一吉	中野 喬輔	松尾 秀志	青柳 治幸
渡 秀孝	青柳 茂	水上 哲実	松崎 富雄
原 月江	吉住三千代		

(2)欠席者(1名)

松崎 富幸

4 議事に参与した者

事務局長	横田 浩一
係長	進 誠剛
係	三原 昌代
農政係	小嶋 勉
農政係	松永健太郎

5 会議に付した事項

- 第1号議案 市街化調整区域および都市計画区域外における農地法第5条の規定による許可申請について
- 第2号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)の決定について
- 第3号議案 農地中間管理事業に係る農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)の決定および農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画(案)の作成について
- 第4号議案 農地移動適正化あっせん事業によるあっせん委員の指名について

午後 2 時 45 分開会

○事務局長 現地確認どうもお疲れさまでございました。10月期の農業委員会ですが、議案が5件、諸報告3件でございます。よろしくお願いいたします。

では、■会長お願いいたします。

○会長 こんにちは。先日の台風17号は、思うたより被害がなくて、皆さん安心されたんじゃないかなと思います。この時期に台風が来るのは、今後はやってくるんじゃないかなと思いますので、いろいろ年々気をつけてもらって、皆さん農作業に励んでもらいたいと思います。

では、ただいまから10月期の農業委員会を開催いたします。

○事務局長 失礼いたしました。議案4件でございました。

○議長 今月の議事録署名人を渡委員さんと青柳茂委員さんお願いいたします。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、第1号議案市街化調整区域および都市計画区域外における農地法第5条の規定による許可申請について、番号9、事務局説明を。

[議案朗読]

○係 それでは、第1号議案、農地法第5条の許可申請、番号9について御説明いたします。

今回の申請は、申請人が農地法第5条の申請で、賃貸借契約を行い、貸駐車場に転用する内容でございます。申請人等につきましては、先ほど朗読で読み上げられたとおりでございます。

では、位置図の御説明をいたします。

議案書の2ページをごらんください。申請地は、現地でも御確認のとおり、国道3号線、高田交差点の北東に位置します丸囲み内斜線部2筆でございます。

次に、農地区分の説明をいたします。

申請地の東側は他地目による分断、西側は国道3号線による分断、南側は南側農地との高低差による分断、北側は市道高田26号線と27号線が合流する部分から高低差による分断であり、広がり9,000平米未満であることから、2種農地ではないかと事務局では判断しております。

次に、計画図の御説明をいたします。

議案書4ページをごらんください。こちらには今回の貸駐車場に関する計画図が示されており、普通車23台分の区画をつくる計画となっております。

次に、雨水、雑排水関係について御説明させていただきます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。ただいま地元委員さんの説明が終わりましたので、何か御質問がありましたら、何かないですかね。何でもいいですけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようでしたら、採決とらせてもらってようございますでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、第1号議案の番号9に対して賛成されます方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手17/17名〕

○議長 全員賛成。ありがとうございます。

○議長 続きまして、第2号議案農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局説明をお願いいたします。

〔議案朗読〕

○農政係 それでは、第2号議案農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（案）の決定について御説明いたします。

7ページをごらんください。左上に、平成28年度第5号と書かれております。今回新規で4件の利用権の届出がっております。

なお、今回の4件は、利用権の期限満了した後、更新手続がなされていなかったことから、事務局で調べたところ、期限満了後も引き続き同一の耕作者が営農されておりましたので、指導の上、期間が空き過ぎていることから、継続ではなく、新規での申請として受理しております。

それでは、8ページ、整理番号40、貸し手、XXXXXXXXXX、古賀市青柳在住、借り手、XXXXXXXXXX、古賀市青柳在住、利用権設定をする土地は、青柳の字弘川の田んぼ2筆、合計2,367平米です。平成31年12月末まで、4年間の貸し借りとなっております。利用権設定を受けるXXXXXXXXXXさん、年齢60歳、農業従事日数300日、借受面積2万8,914平米、農地面積3万5,222平米、主たる経営作物は、水稻、野菜、果樹、右に書かれてある農機具をお持ちでいらっしゃいます。

続きまして、整理番号41、貸し手、XXXXXXXXXX、古賀市青柳在住、借り手、XXXXXXXXXX、古賀市青柳在住、利用権設定をする土地は、青柳町の字百田の田んぼ2筆、合計3,429平米です。平成30年12月末まで、3年間の貸し借りとなっております。利用権設定を受けるXXXXXXXXXXさん、年齢76歳、農業従事日数200日、借受面積1万1,036.88平米、農地面積1万9,930.99平米、主たる経営作物は、水稻、右に書かれてある農機具をお持ちでいらっしゃいます。

続きまして、整理番号42、貸し手、[REDACTED]、古賀市川原在住、借り手、[REDACTED]、古賀市青柳町在住、利用権設定をする土地は、川原の字植松の田んぼ2筆、合計996平米です。平成30年12月末まで、3年間の貸し借りとなっております。利用権設定を受ける[REDACTED]さんの説明につきましては、整理番号41と同じですので、省略させていただきます。

続きまして、整理番号43、貸し手、[REDACTED]、古賀市筵内在住、借り手、[REDACTED]、古賀市筵内在住、利用権設定をする土地は、筵内の字曲り淵の田んぼ1筆、2,532平米です。平成30年12月末まで、3年間の貸し借りとなっております。利用権設定を受ける[REDACTED]さん、年齢62歳、農業従事日数250日、借受面積4万4,852平米、農地面積5万6,997平米、主たる経営作物は水稲、右に書かれてある農機具をお持ちでいらっしゃいます。

以上、新規の利用権設定については、全て地元農業委員の署名捺印をいただいておりますことから、事務局で受理しております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりましたが、第2号議案について何か御質問がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようでしたら、採決とらせてもらってようございますでしょうか。
〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、第2号議案について賛成されます方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手17/17名〕

○議長 全員賛成です。

○議長 では、続きまして第3号議案農地中間管理事業に係る農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（案）の決定および農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画（案）の作成について、事務局説明をお願いいたします。

〔議案朗読〕

○農政係 では、第3号議案について御説明いたします。

今回の案件につきましては、8月期の農業委員会で承認いただきました農地中間管理事業の案件で、[REDACTED]さんと[REDACTED]さんの案件でございます。[REDACTED]さんが御高齢のため、今後対象地で耕作を行う予定がなく、短期より長期での貸し借りが望ましいとのことから、期間変更の申し出がありましたことから、議案上程いたしました。

それでは、御説明に入ります。

議案書の14ページをごらんください。左上に平成28年度第6号と書かれております。こちらは、出し手から機構への貸し付けとなります。

それでは、15ページ、整理番号44、貸し手、XXXXXXXXXX、古賀市小山田在住、借り手、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、理事長緒方義範、こちらは福岡県の農地中間管理機構として指定された団体でございます。福岡市に事務所がございます。

利用権設定をする土地は、小山田の字井堀の田んぼ4筆、字瀬戸の田んぼ1筆、合計6,736平米です。平成28年11月1日から平成40年10月31日まで、12年間の貸し借りとなっております。8月の農業委員会では、6年間の貸し借りとなっておりますが、12年間の貸し借りの変更となりました。

利用権設定を受ける方の農業経営の状況についてですが、機構は農業を行う団体ではなく、農地中間管理事業によって農地を借り受けて貸し付ける団体でございますので、中段に記載しておりますように、農地中間管理事業による農地中間管理権の取得と記載させていただいております。

それでは、福岡県農業振興推進機構が議案書の15ページにおいて借り受けた農地がその後どなたに貸し付けられたかについてです。16ページをごらんください。左上に平成28年度第2号と書かれております。こちらは、福岡県農業振興推進機構より受け手へ貸し付けとなっております。こちらに記載されてありますとおり、14ページとは別の法律で、機構から受け手へ農地を貸し付けることとなります。こちらにつきましても期間の変更で、6年の貸し借りから12年の貸し借りへ変更するものになっております。

それでは、17ページ、整理番号4、貸し手、公益財団法人福岡県農業振興推進機構、理事長緒方義範、借り手、XXXXXXXXXX、古賀市駅東在住、利用権設定をする土地は、小山田の字井堀の田んぼ4筆、字瀬戸の田んぼ1筆、合計6,736平米です。平成28年11月1日から平成40年10月31日まで、12年間の貸し借りとなっております。

利用権設定を受けるXXXXXXXXXXさん、年齢59歳、農業従事日数250日、借受面積1万5,797平米、農地面積3万3,034平米、主たる経営作物は水稻、イチゴ、右に書かれてある農機具をお持ちでいらっしゃいます。

簡単ではございますが、説明については以上となります。御審議のほどよろしく願います。

○議長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりましたけど、第3号議案について何か御質問がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようでしたら、採決とらせてもらってようございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、第3号議案について賛成されます方は挙手でお願いいたします。

〔賛成者挙手17/17名〕

○議長 全員賛成です。ありがとうございます。

○議長 続きまして、第4号議案農地移動適正化あっせん事業によるあっせん委員の指名について、事務局説明お願いいたします。

〔議案朗読〕

○係 それでは、第4号議案の番号1について御説明させていただきます。

こちらの案件につきましては、平成28年9月13日付で、今回の申出人であります■■■■さんのほうからあっせんの申出書がなされたものでございます。

今回のあっせんの申請がっております物件の位置について御説明をさせていただきますので、議案書の19ページをごらんください。こちらは、古賀市の青柳にあります石瓦公民館の北東に位置します丸囲み内の斜線部2筆でございます。

なお、こちらは農振農用地でございますが、今回なかなか買い手が見つからないということで、あっせんによる売買を御希望されているという内容でございます。

今回指名をさせていただきます校区代表の■■■■委員、また青柳区の農業委員であります■■■■委員におかれましては、今後こちらの買い手となる方をぜひ探していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○議長 ありがとうございます。第4号議案について何か御質問あれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 ないようですので、■■■■委員さん、■■■■委員さん、よろしく願います。

午後3時12分閉会